

放射性セシウムの新基準値【平成24年4月から適用】

暫定規制値は、年間線量の上限值を5ミリシーベルトとして設定され、これに適合している食品は、一般に健康への影響はないと評価されています。

しかし、厚生労働省は、より一層、食品の安全と安心を確保するために、事故後の緊急的な対応としてではなく、長期的な観点から年間線量の上限值を1ミリシーベルトとしました。

その理由は、次のとおりです。

- ①食品の国際規格を作成しているコーデックス委員会の現在の指標が、年間1ミリシーベルトを超えないように設定されている。
- ②多くの食品の放射性物質の濃度が、時間の経過とともに相当程度低下傾向にあること。

放射性セシウムの新基準値の設定方法

年間線量の上限值1ミリシーベルトから、飲料水にあてる線量(約0.1ミリシーベルト)を引き、残りの線量を一般食品(乳児用食品、牛乳を含む)に割り当てて設定されています。

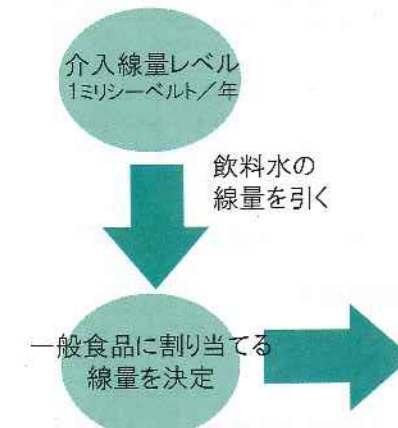
一般食品の基準値は、年齢や性別などにより10区分に分け、区分ごとに一般食品の摂取量と体格や代謝を考慮した内部被ばくの健康影響を計算するための係数を使って限度値を算出しました。その結果から、最も厳しい値(13～18歳の男性:120ベクレル/kg)を下回る100ベクレル/kgを全区分の基準としました。これは、乳幼児をはじめ、全ての世代に配慮した基準になっています。

年齢区別の摂取量と換算係数により限度値を算出

年齢区分	摂取量	限度値(ベクレル/kg)
1歳未満	男女平均	460
1歳～6歳	男	310
	女	320
7歳～12歳	男	190
	女	210
13歳～18歳	男	120
	女	150
19歳以上	男	130
	女	160
妊婦	女	160
最小値		120



全ての年齢区分の限度値のうち最も厳しい値から基準値を決定



● 乳児用食品、牛乳の基準値

放射線への感受性が高い可能性がある子どもへの配慮から、独立の区分とし、一般食品の半分の50ベクレル/kgとしています。

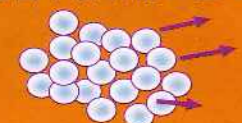
● 飲料水の基準値

すべての人が摂取し、代替がきかず、摂取量が多いことから、WHO(世界保健機関)が示している基準を踏まえ、10ベクレル/kgとしています。

放射線や放射性物質の単位

ベクレル

1ベクレルは、1秒間に1個の原子核が崩壊して放射線を出す放射能の量です。



食品検査の結果で使用

放射性物質の種類によって放出される放射線の種類や強さが異なるため、同じ100ベクレルの放射能を有していても、放射性物質の種類が違えば、人の体に与える影響の大きさは異なります。

そこで、人間が放射線を受けた場合の影響度を示す単位が別にあります

シーベルト



放射線による人体影響を表す単位

放射線被ばくの形態が違っても同じ1シーベルトであれば、人体に与える影響度は同じです。

新基準値を超過した品目(平成24年4月～11月末)

品目	検体採取市町村等	品目	検体採取市町村等
ワカサギ	赤城大沼	アイタケ(野生きのこ)	沼田市
野生ふきのとう	中之条町	カワムラフウセンタケ(野生きのこ)	高山村
ヤマメ(養殖を除く)	沼尾川(吾妻川支流)	ナラタケ(野生きのこ)	安中市
イワナ(養殖を除く)	四万川、桜川	アマタケ(野生きのこ)	長野原町
飲用茶(一番茶)	渋川市	ハイイロシメジ(野生きのこ)	みなかみ町
たけのこ(まだけ)	渋川市	イノシシ	沼田市、前橋市、東吾妻町、安中市、渋川市、高崎市、桐生市
牛肉	県内教育機関		
チチタケ(野生きのこ)	沼田市、嬭恋村、東吾妻町	ツキノワグマ	安中市、渋川市、中之条町、長野原町、片品村、川場村、みなかみ町、前橋市、榛東村、東吾妻町、沼田市、昭和村、みどり市、渋川市、藤岡市
タマゴタケ(野生きのこ)	沼田市		
ハナビラタケ(野生きのこ)	沼田市		
アカヤマドリ(野生きのこ)	沼田市	ニホンジカ	片品村、前橋市、安中市、桐生市、東吾妻町
センボンイチメガサ(野生きのこ)	沼田市		

国から出荷制限指示のあった品目(平成24年11月末日現在)

品目	出荷制限地域	品目	出荷制限地域
茶	渋川市	イワナ(養殖を除く)	吾妻川のうち岩島橋から東京電力(株)佐久発電所吾妻川取水施設までの区間(支流を含む。)及び霧根川(支流を含む。)
きのこ類(野生のものに限る)	沼田市、嬭恋村、東吾妻町、高山村、安中市、長野原町、みなかみ町	ヤマメ(養殖を除く)	吾妻川のうち岩島橋から東京電力(株)佐久発電所吾妻川取水施設までの区間(支流を含む。)、小中川(支流を含む。)、及び碓氷川(支流を含む。)
イノシシの肉	県全域	クマの肉	県全域
シカの肉	県全域		

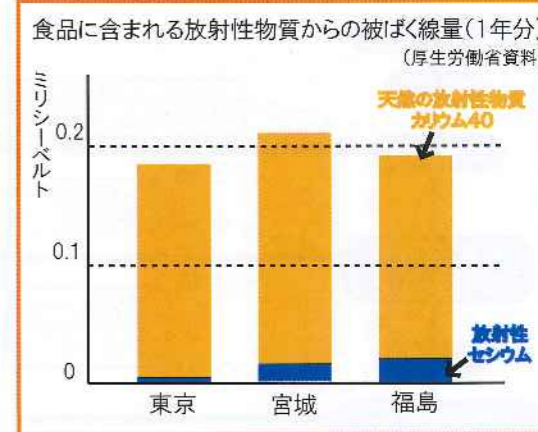
出荷制限等の最新情報については、県ホームページ (<http://www.pref.gunma.jp/05/d6310046.html>) で確認してください。

食品からの被ばく線量の推計結果

厚生労働省は、平成23年秋に各地で購入した食品に含まれる放射性物質を検査しました。その食品を1年間食べた時に受ける放射線の量を推計した結果は、0.003(東京)～0.02(福島)ミリシーベルトでした。

これは、同じ食品にもともと含まれる、天然の放射性物質(カリウム40)からの線量が、約0.2ミリシーベルトであったのと比べても、ずっと少ない量です。

同じ線量であれば、原発事故による放射性物質も、天然の放射性物質も、そこから出る放射線による人体への影響は同じです。  
※食品に含まれる天然の放射性物質には、カリウム40のほか、鉛などがあり、合計では、年間約0.4ミリシーベルトの線量になります。



食事からの被ばく線量の推計結果

原発事故後の食事に含まれる放射性物質からの放射線量は、京都大学・朝日新聞社、日本生活協同組合でも調べていますが、それらでも厚生労働省の推計と同様の結果が得られています。

食事からの放射性セシウムによる放射線量(1年分)

調査機関	調査結果(推計)
京都大学・朝日新聞社	0.023ミリシーベルト
日本生活協同組合連合会	0.023ミリシーベルト

・京都大学・朝日新聞社は、福島県内の26家族の普段の食事を測定、検出された家族の中央値(26家族中1家族は検出限界以下)  
・日本生活協同組合連合会は、全国250の家庭の普段の食事を測定、検出された福島県・宮城県の家計の中央値(95.6%の家計は検出限界以下)